

令和3年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年7月7日（水曜日）

---

○議事日程（第4号）

令和3年7月7日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（10名）

1番 南 靖久 議員	2番 小川 公明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西川 守哉 議員
5番 村田 幸隆 議員	6番 三鬼 和昭 議員
7番 内山 左和子 議員	8番 中村 レイ 議員
9番 中里 沙也加 議員	10番 仲 明 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加藤 千速 君
副 市 長	下村 新吾 君
会計管理者兼会計課長	平山 始 君
政策調整課長	三鬼 望 君
政策調整課参事	西村 美克 君
総務課長	竹平 專作 君
財政課長	岩本 功 君
防災危機管理課長	尾上 廣宣 君
税務課長	仲 浩紀 君
市民サービス課長	宇利 崇 君
福祉保健課長	山口 修史 君
環境課長	吉沢 道夫 君

商工観光課長	森	本	眞	明	君
水産農林課長	芝	山	有	朋	君
水産農林課調整監	丸	茂	亮	太	君
建設課長	内	山	眞	杉	君
水道部長	神	保		崇	君
尾鷲総合病院事務長	佐	野	憲	司	君
尾鷲総合病院総務課長	高	浜	宏	之	君
教育課長	出	口	隆	久	君
教育委員会教育総務課長	森	下	陽	之	君
教育委員会生涯学習課長	三	鬼	基	史	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	植	前		健	君
監査委員	福	本	和	行	君
監査委員事務局長	野	地	敬	史	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝		豊
事務局次長兼議事・調査係長	北	村	英	之
議事・調査係書記	相	賀	智	惠

〔開議 午前 9時57分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略いたします。

ここで、7月5日の会議の中村議員の一般質問における私立、公立の差別は、差別発言はしないほうがいいという私の発言を自ら適切でないと判断し、別紙、発言訂正申出書のとおり発言を訂正することを報告いたします。併せて、中村議員の発言時に、差別しているわけではありませんについても、差別を区別と訂正いたします。

次に、内山議員から、昨日、7月6日の会議の一般質問における発言について、別紙、発言取消申出書のとおり、発言取消しの申出がありました。

お諮りいたします。

この内山議員からの発言取消しの申出を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 異議なしと認めます。よって、内山議員からの発言取消しの申出を許可することに決しました。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、仲明議員、1番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、10番、仲明議員。

〔10番（仲明議員）登壇〕

10番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

加藤市長には、まずは、2期目、大勝おめでとうございます。

市民皆様の大きな期待である本市の経済の活性化と雇用拡大、市政の安定継続が既に市長の肩にかかっております。

市長が選挙時に表明した「尾鷲再生」のために果敢に挑戦する、この1点を曇

らすことなく市政に邁進していただきたい。このように思うわけでございます。

尾鷲市の現状は、人口減少と高齢化が進み、少子高齢化の流れが止まらないことから、加藤市長は、新しい人の流れを創出し、雇用の促進を図り、地域の活性化を推進することを尾鷲再生のための1番に掲げられております。

この実現のために、一つ、おわせS E Aモデル構想の具現化。二つ、水産・農林振興などの地場産業の再生。三つ、港町ゾーンの活性化と食のまち尾鷲の振興を推進するとされました。

2番目には、高齢化社会に対応した暮らしの安全・安心を守るまちづくりを推進するとし、一つ、総合病院の診療体制の充実と医療機器の更新、二つ、災害に強いまちづくり、三つ、高齢者に優しいまちづくり、四つ、広域ごみ処理施設整備を挙げております。

3番目には、教育環境の整備と子育て支援体制の充実とし、一つ、尾鷲中学校の給食実施と尾鷲小学校の給食設備改修、二つが学習活動の充実やスポーツ、芸術活動の推進、そのほか、障がい児教育の支援、また、防災教育、子育ての支援を講じるとしております。

4番目には、財政健全化を掲げ、一つ、行政組織の財政運営の見直し、二つ、ふるさと納税の強化などを挙げております。

その中で、尾鷲総合病院のリニアック更新と広域ごみ処理施設は既に着手し、進捗をしております。

広域ごみ処理施設は、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の5市町での広域一部事務組合である東紀州環境施設組合が令和3年4月1日に設置をされ、現在、ごみ処理施設整備基本計画策定に、同組合職員が奮闘していることと推察をいたします。基本計画策定後には、市民の皆様が納得していただける説明ができるよう、ここでお願いをしておきます。

さて、まずは、加藤市長の2期目のスタートでございます。

今般の所信表明で述べられておりますが、市民の皆様への期待に応えるため、力強い尾鷲市政発展の思いをまずはお聞きいたします。

次に、新しい人の流れを創出し、雇用の促進を図り、地域経済の活性化を図るおわせS E Aモデルの具現化は、尾鷲市にとって最後のチャンスです。私は、このように言い続けてまいりました。

おわせS E Aモデルの地域活性化につながる企業の進出などは、まだ見えておりませんが、市長はおわせS E Aモデル構想の初期の段階、中期、最終期の事業

展開をどのように構想しているのか、お聞きをいたします。

また、港町ゾーンの活性化と食のまち尾鷲の展開、構想は、どの場所でどのように描いているのか、お聞きをいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築では、介護予防サービス、生活支援サービスの充実についての考え方をお示してください。

また、尾鷲中学校の給食実施と尾鷲小学校の給食設備改修については、既に行政常任委員会で、自校式、親子方式、デリバリー食缶方式の比較が示され、親子方式が総合的に最も費用がかからなく、尾鷲小学校の給食室の改修が同時にできる説明を受け、委員会においてはその方式に私は賛成しているところでございますが、今後の進め方について、お答えください。

以上が壇上からの質問でございます。よろしくお願いたします。

議長（三鬼和昭議員） 仲議員、質問席へ。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問についてお答えいたします。

まず、1期4年間は、公約である「尾鷲再生」を実現するため、財政状況の悪化が見込まれる中で、財政再建を図りつつ課題や問題点を洗い出し、そして、計画実現に向けたロードマップを作成し、一つ一つ取組を進めてまいりました。

その結果として、市庁舎の耐震工事は終了し、尾鷲総合病院のリニアック導入に関しましてはめどが立つなど、一定の施策については、実現または解決に向け前進できましたが、計画はいまだ道半ばの状態にあります。

そして、このたびの市長選挙において、市民の皆様からの御支持をいただき、引き続き市長の重責を担わせていただくことになりましたので、その期待を裏切ることなく、積極果敢に「尾鷲再生」に取り組んでまいり所存でございます。

まずは、最優先課題として、市民の皆様のご生活と生命を守るために、新型コロナウイルス感染症について、徹底して対策を講じてまいります。

そして、この地域に住み続けるためには、雇用の創出を図るために新しい人の流れを創り出し、産業の振興を促進することで地域の活性化を推進することはもちろんのこと、医療、福祉、教育、防災の充実を図る必要があると考えており、そのことは、まさに、尾鷲市まちづくりアンケートにおける市民の皆様からの声そのものであると考えております。

また、先日、令和2年国勢調査人口速報集計結果が発表され、ある程度の予測

はしていたものの、本市では、前回の国勢調査から1,752人減の1万6,257人、人口減少率で県下5番目の9.73%減であり、世帯減少数では、県下トップの512世帯減となっております。

こうした少子高齢化、人口減少の進行は、本市の財政基盤を脆弱なものとし、市民の皆様の安全・安心な暮らしを脅かす事態につながるものであり、待ったなしで、なお一層の人口減少対策を講じていかなければならないと考えております。

このようなことから、私といたしましては、引き続き公約に掲げた「尾鷲再生」を実現させるために、具体的に政策を打ち出し、時間軸を定め、全身全霊をかけて間断なく取組を進め、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指すことで、今後の市政発展に結びつけてまいる所存であります。

次に、おわせSEAモデル構想についてであります。

御高承のとおり、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止は、まさに本市にとって社会構造の転換を促すものであり、このプロジェクトの成功なくして本市の未来はないと考えております。

平成30年5月に中部電力と2者協定を締結し、同年8月に、尾鷲市、中部電力、尾鷲商工会議所の3者に、三重県、三重大学をオブザーバーに加えたおわせSEAモデル協議会を立ち上げてから、鋭意構想を実現するために企業誘致活動などの取組を進めているところでありますが、具体的な企業進出が決まっているわけではなく、お示しできていないのが現状であります。

私といたしましては、初期段階は撤去工事を完了し、各エリアにおいてインフラが整備され、スポーツ振興ゾーンにおける野球場や築山の整備、バイオマス発電事業の稼働など、各エリアにおいて、部分的にでも計画が進展する状況であると考えております。

中期の段階では、エリアごとにそれぞれの事業が展開し、最終段階では、「S・市民サービスと集客交流人口の向上」、「E・エネルギーの有効活用」、「A・アクア・アグリ」、それぞれの相互連携により、集客交流人口の拡大と雇用の創出が図られ、持続可能な循環型モデルとして、人々が集い、活気あふれる状況が創られていることを想定しております。

次に、港町ゾーンの活性化と食のまち尾鷲の展開、構想は、どの場所で、どのように描いているかについてであります。

現在、策定を進めております「尾鷲港まちづくりビジョン」では、港湾利活用の方向性として、漁業、物流、防災、観光、この四つの視点から検討を進めてお

り、その対象地域は港エリアから発電所跡地、さらには背後地での取組を含むものとなっております。このことから、食のまち尾鷲の展開につきましては、地域に人の流れを創出することが地域活性化につながるものと考えており、港エリアを起点とし、本市全域での展開が望ましいと考えております。

今後につきましては、コロナ後を見据えた食のまち尾鷲をPRするためにも、イベントを活用するなど町なかのにぎわい創出を図ってまいります。同時に、港エリアの整備と連動した食のまち尾鷲にふさわしい地場産品の飲食、物販を展開した施設づくりについては、「おわせSEAモデル構想」と「尾鷲港まちづくりビジョン」の取組を連動する中で、引き続き検討を進めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてであります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年が目前に迫っており、さらに、今後は団塊ジュニアが高齢者となる2040年にかけて、現役世代が急速に減少していくことに伴い、地域の担い手不足が生じてくることから、高齢者の多様なニーズに対応するためにも、本市の地域包括ケアシステムを早急に充実させなければならないと考えております。

特に、生活支援サービスにつきましては、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、配食サービスをはじめとする既存の行政サービスだけでなく、地域住民や民生委員、民間企業などが連携して、見守り体制の強化や生活支援サービスの充実を図るなど、地域の実情に応じた支え合いの仕組みづくりが必要です。また、高齢者の生活を支える多様なサービスを創出するためには、新たなボランティアの育成を図るとともに、地域のニーズに合わせた集落支援員などの活用を進めてまいりたいと考えております。

介護予防サービスの充実につきましては、地域住民が主体的に取り組んでいただけるよう、介護予防活動を身近に行うことができる集いの場づくりの推進や、継続して取り組んでいただけるためのサポートを行ってまいります。定期的開催しているスクエアステップやシルバー元気塾などでは、既にリーダーを中心に活動している地区もあります。今後、住民による自主活動をより一層拡大してまいります。また、サロン活動の場で、フレイルチェックや保健指導を行うなど、個々の事業を連携させた市民が活用しやすい体制を整えていかなければならないと考えております。

次に、尾鷲中学校の給食実施、尾鷲小学校の給食施設改修の今後の進め方についてであります。

尾鷲中学校の給食実施、尾鷲小学校の給食施設改修につきましては、様々な検討の結果、老朽化が著しい尾鷲小学校の給食施設を改修し、尾鷲中学校分の給食を調理して配送する親子方式が総合的に優れているとの判断に至り、昨年12月に開催されました行政常任委員会において、その御報告をさせていただきました。

教育環境の整備と子育て支援体制の充実の一つとして、この方式による給食実施が実現できれば、本市の全ての学校で、給食導入が実現し、なおかつ尾鷲小学校の給食も米飯の提供が可能となり、やがては市内の学校給食センター化が図れることとなります。

今後につきましては、本年度に実施設計、来年度に尾鷲小学校の給食施設改修工事を行い、給食開始事業といたしましては、令和5年4月を目指しております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 盛りだくさんの回答をいただいた。質問もそうなんですけど。

まず、市長の期待ということで、国勢調査の結果9.73%の減ということで、1年間に340人ほど、過去には1年間に500人という数字もあったんですけど、やはりこの数字を見ても、まちづくりアンケートの市民の意見も踏まえて、市民の期待を裏切ることなく進めていきたい。これは、市長につきましては、必ずお願いしたいと思います。

また、プロジェクトの成功なしには、本市の未来はないというお話の中で、初期、中期、最終期の考え方を述べていただきましたので、また、そのような思いであるということはお聞きをしておきます。

地域包括ケアと中学校給食については、順次質問をさせていただきます。

加藤市長は、尾鷲市のかじ取りを大多数の市民から、期待を込めて任せると判断をされたのであります。大胆に果敢に進めていただきたい。

全国的なコロナ禍の中、経済は停滞をしております。コロナ終息後の本市の地域経済の活性化や雇用拡大、福祉の向上、子育て支援などを見据え、一步一步着実に進捗させていただきたい。

私も、本市の重要施策を、行政と議会が車の両輪となって推進できるよう、議員の使命を果たしてまいりたいと思っています。

さて、先ほどの質問で、私は、おわせSEAモデルの構想は、本市にとって経済活性化と雇用拡大への最後のチャンスであるとお話をいたしました。市長からは、初期の段階、中期、最終期の考え方が示されましたが、やはりスピード感が



重要でございます。

中電の地域貢献の事業展開については、さきの一般質問でも発言をいたしました。決着の時期であると思います。中電跡地の有効活用については、いろいろな考え方があろうかと思いますが、例えば、港湾整備とともに跡地の有効活用を図るのも一つであり、企業誘致が成功すれば、これも一つの方策でしょう。新しい人の流れの創出で、尾鷲らしい観光客の誘致も一つであります。

おわせS E Aモデル構想を協議している尾鷲商工会議所、中部電力、尾鷲市の3者会議の様子は明らかではありませんが、市長、そろそろ3者会議の事業の方向性や具体案を議会と市民に示し、協議をしていくということが必要ではないでしょうか、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） その件についてお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、このおわせS E Aモデル協議会としての事業の方向性については、まず、振り返ってみますと、平成31年3月、これに策定しましたおわせS E Aモデルグランドデザイン、これでお示ししたとおりでございます。そして63万4,000平米という広大な中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を三つの機能に分けると、「S・市民サービスと集客交流人口の向上」、「E・エネルギーの有効活用」、「A・アクア・アグリ」。この相互連携によりまして、集客交流人口の拡大と雇用の創出を図ることで、人々が集い、活気あふれる「ふるさと尾鷲」を目指すことに、私としては従前から変わりはございません。

そして、このグランドデザインで示しておりますコンセプトを具現化していくためには、議員も御指摘のありました尾鷲市、中部電力、尾鷲商工会議所の3者が連携して、国、県の補助事業等も活用しながら、実証実験、あるいは企業誘致活動などを鋭意進めている状況でございます。

進捗状況につきまして、若干触れさせていただきたいと思うんですけれども、まず、昨年11月10日の行政常任委員会において、中間報告として、最新のエリアゾーニングとプロジェクトSとして考えるターゲット、開発コンセプト、スポーツ振興ゾーンの原案や釣り桟橋ゾーンの交渉経過などにつきまして御報告をさせていただきました。

現状といたしましては、本市が担当しております、まず、そのプロジェクトS、これにつきましては、本年3月末の第3回臨時会でお認めいただきました補正予算を活用しまして、スポーツ振興ゾーンの測量、基本計画策定等を実施しており、

代替野球場のために有利な交付金の活用を図るため、まずは、都市計画決定に向けた取組を進めさせていただいております。

次に、中部電力が担当しておりますプロジェクトE、このエネルギーでは、2023年、まず、運転開始を目指しております450キロワットの木質バイオマス発電事業や発電所の跡地活用において、特に動線的に有効活用が難しいスペースとか、あるいは遊休エリアを活用しまして、2022年に運転開始を目指しております1,500キロワットの太陽光発電事業について、それぞれ事業化に向けた取組を進めているという状況がございます。

そして、尾鷲商工会議所が担当しておりますプロジェクトA、このアクア・アグリにつきましては、海ブドウ、エビ、すじ青のりの陸上養殖事業に向けた実証実験、あるいはFS調査など、これを積極的に進めております。

これらおわせSEAモデル協議会としての取組状況につきましては、毎月協議会月報を発行し、協議会ホームページなどで情報を公開しておりますが、現実問題として具体的な企業誘致まで至っておりませんので、お示しできないのが現状でございます。

さきの定例会の行政常任委員会において、委員の皆様から全く進捗が見えていないなどの御指摘をいただいております、私としても、指摘や忠言を真摯に受け止め、情報共有を密にしながら、この一大プロジェクトを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） SEAモデル構想については、スポーツゾーンはともかくとして、最終的には、尾鷲市の地域活性化と雇用拡大に結びついていくということを重点にやはり進捗をお願いしたいと思っております。

次に、この高齢者福祉の向上で、特に生活支援については、平成30年12月定例会でも、私は買物弱者について一般質問をいたしました。

周辺地域では、階段状の地形による住宅事情と高齢化による歩行困難な方が増え、食料をはじめ生活必需品の購入など日常生活に支障を来す方がますます増加をしてまいります。福祉保健課では、平成30年から地域支援事業の中に生活支援体制整備事業が予算化され、見守り、ごみ出し、買物、サロンなどについて、仕組みづくりを進めるとし、社会福祉協議会に委託をされております。

買物弱者対策は、本市に住み続けるために重要な課題であります。仕組みづく

りを何年も続けるわけにはまいりません。経済産業省の買物弱者応援マニュアルなどがございますが、これらのことを、資料を参考に社協と共に尾鷲独自の持続、継続可能な買物弱者支援の制度設計を早急に組み立てる時期ではないでしょうか。私は、やはりボランティア制度を主に考える制度では、これは、持続可能なものではないと、このような考え方をっております。

ぜひ、市長の考え方をお示してください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問に対するお答えをしたいと思いますのですけれども、まず、この買物環境の整備、これにつきましては、住み慣れた地域で暮らし続ける上で不可欠なものでございますが、現状の人口減少とか少子高齢化などの影響により、これは尾鷲だけの問題じゃなくて、全国的な非常に大きな問題として認識しております。そういった中で、本市におきましては、地元商店の閉鎖、あるいは交通アクセスの影響などによりまして、特に周辺地区においてその問題が顕著となっております。

今後、さらに高齢化率が上昇するとともに、車での移動ができなくなるなど買物弱者になる方が増加することは避けられないものと思っております。また、買物弱者問題は、生鮮食品などが購入しにくくなり、食の多様性が低下することによりまして、フードデザート、いわゆる食の砂漠問題に発展することで、低栄養化から健康上の問題を引き起こすなど、深刻な状況に陥る原因になるものとも認識いたしております。

買物弱者対策としましては、身近な場所に店をつくること、家まで商品を届けること、家から出かけやすくすることなどのアプローチが考えられますが、例えば、商品を届けるという観点では、移動販売車や宅配サービスなどが考えられます。また、家から出かけやすくするという観点では、移動支援やふれあいバスなど、そういう公共交通の充実が挙げられます。

ただ、いずれにいたしましても、こうしたサービスを利用するに当たっては、特に高齢者の方は、お一人で利用されるには不便に感じられる方が多くいらっしゃいます。このような方々に、福祉によるサービス、あるいはボランティアによるサービスは、私はやっぱり必要であると思っております。そして、それと同時に、やっぱり民間業者とどういうふうなタッグを組んで買物支援を行うかとは、私自身も思っております。

現在、これらの課題を解決するためには、本市におきましては、わごころ会議、

こういうことを通じながら買物支援に関わるボランティア育成、また、地区住民のニーズを把握する移動支援の実証実験も進めており、こうした取組を通じて見えてくる課題を、現在、一つ一つクリアしながらサービスの構築を図っているという状況でございます。

少しちょっと説明が長くなるんですが、よろしゅうございますか。

買物支援に関わるサービスにつきましては、既に民間において提供されているものもございますけれども、様々な選択肢の一つとして、地域ボランティアによるサービスを提供してまいりたいと考えており、そこから御利用される方の、実情に合わせて、これらのサービスを選択、あるいは組み合わせて御利用いただけるよう構築してまいりたいと思っております。

例えば、外出できる方は、介護予防・ひきこもり防止を兼ねた外出支援として、ふれあいバスと連携しながら行うという形、外出が困難な方には、買物を代行し商品を届ける、あるいは宅配サービスの利用をサポートするといったことも考えられます。

また、今後は、ボランティア自身の高齢化にも対応し、持続可能なものとするためには、買物弱者応援マニュアル、こういったもので紹介されている先進地事例なども参考にしながら、民間事業との協働も進めてまいりたいと思います。

特に、本市におきましては、九鬼町にて住民で形成されております九鬼町生活支援ネットワーク、このような地区独自の助け合いの仕組みと合わせて、ふれあいバスなどの公共交通施策と連携しながら、今後も地区や地元商店などの合意を得ながらサービスの充実を図ってまいりたい。

少し長くなりましたけれども、私からの回答は以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） いろいろな知恵が出てまいりました。何とか、さらに知恵を絞って、買物弱者支援の制度設計をぜひお願いしたいと、このように思います。

次に、尾鷲中学校給食開始についてであります。

先ほど、市長からは、令和5年4月稼働を目指すとの工程を、工程というかお話しがありましたけど、尾鷲中学校の給食については、これまで各議員から実施に向けた議論が交わされており、喫緊の課題でありました。

これまでの行政常任委員会での執行部からの説明を振り返りますと、昨年12月、第4回定例会常任委員会において、教育委員会では、懸案の尾鷲中学校給食導入の実施方法の比較表が示され、自校式、親子方式、デリバリー食缶方式など

検討した結果が報告をされました。

デリバリー方式とは、民間事業者の調理施設で給食を調理し、学校へ食缶で配送する方式であり、早い時期に実施できる、初期費用が安いというメリットがある一方、デメリットは、委託料が割高になる。継続的、安定的な給食の提供が担保されない、適温での給食提供の管理が必要である。

親子方式とは、尾鷲小学校の給食調理室で、尾鷲中の給食も調理し配送することで、メリットは、現在の調理員に数人の増員で実施ができ、運営費用が安い。近い将来改修が必要な尾鷲小学校の老朽化した給食調理室が同時に改修できる。米飯の提供など完全給食ができる。また、比較表では、総合した費用が最も安くなっていると説明がされました。

デリバリー食缶方式は、県下でも実施をしていなく、市内外の民間事業者の入札参入が少数であると推測をされます。また、学校給食の実績がない場合の事業参入は継続性の担保、学校給食法による事業実施が少し不安となります。

このことから、私は近い将来の児童の減少などを考え、親子方式を採用すべきであると考えております。また、センター方式による給食は、建築費用、管理運営費などの膨大な費用が必要となり、本市の財政状況では非常に厳しく、出生率減による児童数の減少を勘案するととてもできるものではございません。

尾鷲市小中学校の親子方式給食設備が早急に施工されるよう今後の実施設計、給食室改修工事の進め方について、簡単に御説明をください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の尾鷲中学校の給食導入に伴う尾鷲小学校との親子方式については、私どものほうからもこれが優れているんじゃないかという判断で、昨年12月に、一応、御報告させていただいたというふうに私は理解しております。

それから、今後の実施設計、給食施設改修工事の進め方につきましては、改めて行政常任委員会を開催していただきたいと思っておりますので、改めてその詳細について、その場で御説明させていただきたいと思っております。

一応、簡略に申し上げますと、その後、本年度中に、まず、我々としては、実施計画に係る補正予算を計上させていただきたいと。また、来年度の改修工事の開始時期というのは、令和5年4月ということを目途にしておりますので、どうしても改修工事の時期は7月頃を予定しておりますので、その辺を踏まえまして、詳細につきましては、行政常任委員会を開いていただいて、御説明させていただ

きたい、このように思っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） これで、念願のやっと尾鷲市中の給食が開始できるということで安心しております。よろしく願いいたします。

次に、子育て支援体制について質問いたします。

認定こども園については、9月定例会において、令和4年4月開園予定の設置スケジュールが示され、市民の皆様には、市広報紙において認定こども園のあらましをお知らせし、設置に向けての協議が進められております。

運営については、市が運営する場合は、認定こども園を開設できる施設がなく、仮に尾鷲幼稚園で運営する場合でも、保健室や保育室の改修が必要になる。保育士の確保が困難、人件費が増額されるなど、マイナス面が数多くあります。

民間による運営では、仮に、民生事業協会が受皿となる場合、幼児教育・保育の経験と実績が豊富である。幼児が増加しても、現在の規模の保育施設で運営ができること。施設改修が不要、人件費がほとんど増加しないなど、民間による運営のほうが利点が多いという説明がありました。

認定こども園の在り方、教育内容については、認定こども園教育・保育要領に基づき運営されるべきものであり、現在の保育園は、長年の保育実績が積み重ねられ、保育のベテランが数多く配置をされ、子育て支援の拠点になると、私はこう考えております。

教育委員会では、さきの行政常任委員会後、尾鷲民生事業協会に認定こども園開設のお願いに出向くとのことであり、その結果は、常任委員会に報告されることと思っておりますが、詳細な説明は結構ですので、教育長、尾鷲民生事業協会の考え方をお示してください。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今の御質問にお答えをいたします。

これまで、幼児数の減少、特に幼稚園の希望される園児が大変少なくなっているということから、集団生活、集団活動が困難になってきている。その上で、教育委員会といたしましては、教育要領に示された教育の目標や狙いを達成するためには、幼稚園機能と保育所機能の両方を有している認定こども園を設置し、一定の集団が確保できる中で、幼児教育・保育を行っていくことが望ましい。そして、現状の課題、また、将来に向けての課題の解決につながるということで、認

定こども園の設置を目指しております。

認定こども園の設置につきましては、これまで保育所経営に関わってきた経験と実績、また、現保育施設が認定こども園に移行した場合にも、認定こども園の設置基準や諸条件を満たしていることから、社会福祉法人尾鷲民生事業協会にお願いをしていくことが、来年4月の設置に向けて速やかに移行できるものというふうに考えております。

また、教育・保育の内容につきましては、議員御指摘のとおり、その形態のどの施設にせよおおむね同じものになっておりまして、民生事業協会では、これまでの実績を基に認定こども園の運営に生かしている、十分にできるというふうに考えております。

そして、教育委員会は、認定こども園設置に向けまして、また、義務教育及びその後の教育の基礎を培い、子供たちの健やかな成長が図られるよう認定こども園の運営について十分に関わりながら、共によりよい認定こども園となるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 仮に、認定こども園の許認可の場合、幼保連携型の許認可を受ける場合は施設から受ける必要があります、施設のほうからね。それが、許認可の仮申請、また、本申請と続くわけでございます。

そのような中で、今後の市は、認定こども園の基本的な考え方を尾鷲民生事業協会に示して協議を重ねていくということで理解してよろしいですか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今回の御指摘の部分につきましては、教育委員会としても非常に重要であるというふうに考えております。

特に、認定こども園の、いわゆる標準時間の部分につきましては、これは1号認定と2号認定の子供が一緒になって活動する、いわゆる教育の時間というふうに位置づけておられますので、小学校の、あるいはスムーズな接続という問題もございまして、この部分につきましては、市として考える認定こども園の方針、あるいは狙いというものをしっかりと提案していきながら、一緒になってよりよい認定こども園をつくっていきたいと、こんなふうに考えております。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 国からの示した幼保連携型要領等も、これは熟知しているとは

思うんですけど、いろいろな諸問題があると思うんです。これについては、基本的な考え方を示していくということでございますので、ひとつよろしく協議を重ねていってほしいと思っております。

認定こども園については、令和4年当初開園に向けて、着実に進められるよう審議を私たちも重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今なお、尾鷲市幼稚園存続の意見がございますが、現在の園児は9名で、今後も減少してまいります。毎年、人件費を含めた運営費が当初予算ベースで2,400万円ほどがかかっております。幼児教育と保育を考えると、10名以下の園児では、3歳児から重要な集団生活、集団活動の時間が十分に確保できないこととなります。認定こども園の開設により、尾鷲幼稚園の廃園は、幼児教育に求められた自然の流れではないでしょうか。私はそのように思っております。

次に、園児の副食費免除無料化について再度質問いたします。

このことについては、令和2年12月定例会に一般質問したところでございます。

令和元年度10月から、3歳児から5歳児までの保育料が無償化になりました。

保育料無償化に伴い、3歳児以上の保育園児の副食費、いわゆるおかずやおやつ代等は実費月4,500円が徴収をされております。なお、主食費、御飯は月2,600円で当初一括徴収をされております。

厚生労働省は、副食費は保護者が納める保育料に含まれるとの見解であります。これまで、保育料は保護者の所得状況により市町が定めて、保護者から尾鷲市に納入されていて、あくまで保育費用であり、副食費は、国の公定価格、これ基準額に含まれ、扶助費として取り扱われていたものと理解をされておりました。

厚生労働省は、副食費は、自宅で子育てを行う場合でも同様にかかる費用であるとし、扶助費から切り離し、保護者に負担を求めたものであります。

一方、3歳児未満は、これまでどおり主食費、副食費とも保育料に含まれ、別途負担徴収はありません。

三重県資料によりますと、近隣の紀北町、熊野市、御浜町、大紀町、大台町などは、いずれも副食費を免除しております。

さきの一般質問での市長の答弁は、「副食費の免除については十分認識をした。子育て支援等の事業のバランスを含め、庁内において検討したい」でありました。

副食費免除の財源は、私の考えるところでは、毎年度の幼稚園費の運営費2,



400万円の半額、1,000万円を充当すれば、全ての認定こども園と保育園園児の副食費が賄えます。少子対策と子育て支援の拡充を図り、子育てしやすい町とするために認定こども園を開設する時期に、副食費の保護者負担免除、無料化を進める考えがないか、市長、再度お聞きをいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 仲議員のほうから詳細な説明をしていただきながら、私もどういう考え方をして進めようとしているのかということについて整理ができたわけでございますのだけれども、まず、本市の今までの副食費、これについての考え方につきましては、これまで保育料として利用者負担分の中の副食費が含まれていたこと、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること。あるいは授業料が無償化されている義務教育の学校給食やその他の社会保障分野の食事も自己負担されていることといった、要は、国の基本的な考え方に従って保護者から負担していただくこととして、理解を求めてきたところでございますけれども、やはり何と言ってもこの副食費の負担、私自身は、子育て世帯に対して大きな経済的負担になっているということをもう十分認識しました。

当然、子育て世代の方々についていろんなお話を聞いてみましても、やはり精神的な不安、経済的な不安、これが非常に多いと、そういう不安をお持ちの方がいらっしゃるということ、本当にいろいろお話ししながら、再度理解して認識したつもりであります。私自身が、また、常に提唱しております「子供は地域の宝物 育てる 守るは地域の役目」、こういうことを、子育て支援の充実は、私は本市の重要施策であると考えております。

その具体的な取組の一つとして、子育て世帯への経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることにつながるために、まずは、この副食費の無償化の実現に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 果敢にこの問題についても、進捗をするようお願いしておきます。これからの尾鷲市を支える子供たちの支援、子育て支援、学校教育等にぜひ力を注いでいただきたい。このように思っています。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 以上で、10番、仲明議員の一般質問は終わります。

ここで、休憩をいたします。再開は11時からといたします。

[休憩 午前10時47分]

[再開 午前10時59分]

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、4番、西川守哉議員。

[4番（西川守哉議員）登壇]

4番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

私のような若輩者が、大トリを務めさせていただき、大変恐縮です。

初めに、議会という土俵のこの壇上に上げてくださった938人の市民の皆様に、まず、お礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。

この票数をいつも心に置き、新人ですので至らぬことはあると思いますが、選ばれた重責をもって精進してまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

初めての一般質問に当たり、執行部及び他の議員の方々にお断りを申し上げておきたいことがあるので、よろしくお願いします。

まず、私は生粋の尾鷲人ですので、いきなり熟練の議員さんのように、国会さながらのようなニュアンスのある標準語で話せと言われても、かなり無理があります。なるべく標準語に近い感じになるように頑張りますが、中途半端な標準語より、使い慣れた尾鷲弁のほうがしっくりきて、意思の疎通ができるのではと思いますので、そこは御容赦願いたい。

それでは、通告に基づきまして、一般質問に入らせていただきます。

先日、執行部から、尾鷲都市計画マスタープランなる書類をいただきましたが、大変大まかな内容であるため、おわせSEAモデルや火力跡地の活用に関わる詳細な部分をはっきりと分からずじまいです。このことにつきましても、質問が、以前に他の議員さんが発言された問題と重複することが多々あると考えられますが、先月までは一般市民であったため、新聞等で得た知識の中での質問を、あくまでも市民目線で行うことを考慮していただきたい。

市長、おわせSEAモデル進捗状況についてのことですが、市民目線では、構想すらははっきりとつかめない状況です。また、跡地から油が残っていたとか、新たな問題が残る中、SEAモデル構想は果たして実現できるのでしょうか。また、釣り桟橋構想も近く起きるとされる南海トラフの災害を想定しているようには思えません。

2市3町で行う広域ごみ処理場については、なぜ尾鷲市で行う必要があるのか

も私には疑問です。たしか市長の選挙ポスターに、安心して暮らせる尾鷲を目指すと書かれていたのを記憶しているので、今回はこのような質問、素朴な質問に対してのお答えを市長からいただきたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の御質問にお答えさせていただきます。

おわせS E Aモデル構想の具体的な今どういう具合なのか、そして、あと広域ごみ処理施設について、この2点について概略を申し上げたいと思っております。

おわせS E Aモデル構想の進捗状況につきましては、尾鷲市、中部電力、尾鷲商工会議所の3者が連携しまして、企業からの提案を受け、現地視察や意見交換を随時行っているほか、企業誘致活動を継続して行っているのが今の状況でございます。

その中で、各プロジェクトの取組といたしましては、まず、尾鷲市が担当しておりますプロジェクトSというものは、市民サービス、これを向上させること。そして、もう一つは、集客交流人口の向上、これを目指しているものでございます。

本年3月末の第3回臨時会でお認めいただきました補正予算を活用して、スポーツ振興ゾーンの測量、そして、基本計画策定などを実施しており、代替球場整備のために有利な交付金の活用を図るため、まずは、都市計画決定、これに向けた取組を進めているところでございます。

また、企業誘致に結びつけるために、県南部地域活性化基金事業を活用いたしまして、具体的な集客交流人口の増加に結びつけるための方策を検討している状況でございます。

そして、中部電力が担当しておりますプロジェクトE、これはエネルギー事業の構築を目指しているものでございますけれども、2023年度に運転開始を目途といたしまして、450キロワットの木質バイオマス発電事業をまず行くと、それで、発電所の跡地において、特にこの動線的に有効活用が難しいスペースとか、あるいは遊休エリアを活用しながら、2022年度の運転開始を目途に1,500キロワット、これの太陽光発電事業について、それぞれ事業化に向けた取組を進めているところでございます。

そして、尾鷲商工会議所が担当しておりますプロジェクトA、これはアクア・

アグリ事業、これの構築を目指すものですが、このプロジェクトAでは、海ブドウ、エビ、あるいはすじ青のりの陸上養殖事業に向けた実証試験、あるいはF S調査などを進めており、現在、海ブドウにつきましては、発電所構内で、エビについては三重県水産研究所尾鷲水産研究室において、実証実験を行っているのが現状でございます。

次に、御指摘のございました第1ヤードにおける油漏れ汚染対策の進捗状況、これにつきまして御説明いたします。

第1ヤードにおける油漏れにつきましては、撤去工事中に油臭、これを確認しました。昨年度、汚染対象区域を調査し、本年度に、来年度以降の対策を講じるための調査を実施する予定であるということ中部電力からお聞きいたしております。

次に、釣り棧橋の今で言いますと交渉状況、中部電力との交渉状況についてであります。

この釣り棧橋というのは、既存の揚油棧橋、この揚油棧橋から釣り棧橋への改修については、ここは中部電力が所有者でございますので、所有者である中部電力が撤去工事の範囲内で改修しましょうと。改修後、本市が所有権の譲渡を受けられることが前提条件になっていることなどについて、それを前提とすれば、乗り越えるハードルがもう複数にわたっております。今、その件について、交渉はお互いにいろいろ話し合っておりますけれども、いまだ双方の合意がなされていないのが現状でございます。

これが、今、S E Aモデル構想の現状でございます。

次に、広域ごみ処理施設整備についてのこれまでの経緯について御説明申し上げます。

ごみ処理施設につきましては、施設の老朽化、あるいはR D F、これなどの問題により早急に施設を更新、整備することが、東紀州5市町共通の課題となっておりました。また、広域でごみ処理をすることによりましてコストが削減できる、あるいは環境負荷の低減、効率的なエネルギー回収、こういうことが見込まれるということから、これは平成24年度から5市町で検討を進めてきましたが、当時としては、建設予定地が選定できない状態が続いておりました。

そういった中で、中部電力から発電所構内を地産地消エネルギーの供給拠点として、将来的に産業の振興等につながるまちづくりを市と共同でできないかという御提案がございました。それを受けまして、様々な検討を重ねた結果、5市町

で、尾鷲三田火力発電所構内を建設予定として選定し、そして、平成31年4月、これには、5市町による一部事務組合設立準備会を設置し、施設整備基本構想の策定とか、あるいは一部事務組合設立に向けた議論を行ってまいりました。

しかしながら、建設予定地については、燃料基地用地である今の第2ヤードですけれども、これを含めていろいろと検討をしてまいりましたけれども、浸水域という点などで5市町での合意に至らず、尾鷲市以外の他市町の首長から、標高が高く交通アクセスなどもよい尾鷲市営野球場を候補地として検討できないかという、こういう要請を受けまして本市で検討を行いました。

本市の清掃工場は、老朽化による修繕費が増大しております。今後の稼働自体も懸念されております。早急に整備する必要がある、そういう観点から、本市にとってメリットがある発電所跡地ではありませんけれども、附帯する搬入道路の整備費用、代替施設に対する費用負担について5市町で協議し、市営野球場を建設予定として進めていくことになりました。その後、5市町で協議が進み、各市町で一部事務組合の規約等の議決を得て、本年4月に一部事務組合東紀州環境施設組合を設立し、現在、施設整備を行うための具体的な調査や協議を開始しております。なお、本年度におきましては、施設整備基本計画の策定、あるいは測量、地質調査などを実施いたします。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 45キロワットが何世帯分なのかは、また調べてから聞きますけど、それでは、まず、火力跡地の活用について、現在進行中で、執行部だけが盛り上がっているように見えるおわせSEAモデルに水を差すわけではありませんが、先ほども述べたように、市民目線での質問をさせていただきます。

市長、まず、自分の土地のように話が進んでいますが、あの土地は誰に所有権があるんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 土地の所有権は中部電力でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長、現在、その土地の固定資産税は誰が幾ら市に払っているのでしょうか。また、それを借りてしまうと、その税収入はどうなってしまいますか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 固定資産税は中部電力が支払っております。しかし、具体的な金額については、お答えは差し控えさせていただきます。

今、先ほど仰っていましたように借りた場合、工業施設として土地の無償貸借を受ける場合には、現状、今の現市営野球場は減免しております。それと同じような形で、減免することを想定いたしますので、その分、もしそれを今の現状の予定ですと、野球場等のそういう施設、こういう公共的なものになりますと、その分を差引いて尾鷲市としては減収となります。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 今、野球場を造る話で進めているように聞こえたんですが、また、それは後で質問します。

あと、釣り棧橋構想ですが、市長は尾鷲で釣りをなされたことがありますか。また、釣りに興味がありますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 尾鷲で、天満のあそこのところで、2回ほど釣りをさせていただきました。2回ほど。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 棧橋では行ってないんですね。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 棧橋では行っておりません。

ただ、棧橋で釣りの状況、どういうものが釣れるのかということにつきましては、うちの職員に指示しまして、その結果報告をもらっているというところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長が釣りに興味があるということが分かりました。

市長、大変素朴な質問ですけど、多くの天満の堤防でも、多くの釣り人は大物を釣りたいと思って釣りを楽しんでいるんですよ。もし、その釣り棧橋で、もし大物が釣れたときに棧橋が高過ぎて、たもが届きません。じゃ、そのとき、魚は釣れたがたもが届かない、魚は取れない。そんな、それでも東洋一の釣り棧橋を目指すと言えるんですか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一応、実証実験と言いますか、それは私どもの職員に何名か、あるいは中部電力の関係者、尾鷲商工会議所の関係者何名かで、釣り桟橋で釣りを行った。その釣果と言いますか、釣りの成果というのは上がっているということで、その辺のところも十分認識しながら、現在のところは、釣り桟橋を実施するに当たっては、そういうことも考慮しながら考えていかなければならないと、そういう認識だけは持っております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 尾鷲は、市内各所に釣りのポイントが数多くあります。

釣り桟橋構想は、あまり観光施設とか採算性、または災害想定の間では無理があるように思います。特に、1キロ近くある長さでは、対災害となれば絶望的になるとは思います。どうでしょうか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私自身が、この釣りという文化、尾鷲の釣り文化というものをやはり大切にしていきたい。そういうことが、まず第一にございます。

そして、まず、今回の中部電力の跡地のランドデザイン構想の中で、まず、そのランド、何と言いますか、ランドマークと言いますか、二百数十メートルの煙突がございましたけれども、それが一応撤去になったと。要するに、安全性上撤去せざるを得ないというようなことで撤去になったわけなんですけど、今後、やっぱり既存の揚油桟橋を改良した釣り桟橋構想というものを一つのランドマークとして、尾鷲のランドマークとして、一応構想に入れたものでございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ひょっとして、それとも、市長が釣り桟橋にこだわるのは、桟橋橋脚を残しておいて、何かほかの用途を考えているのではないのでしょうか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 釣り桟橋以外のことは考えておりません。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 本当に断言できますか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の構想の中には、揚油桟橋を釣り桟橋化するという構想しかございません。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 絶対に忘れないでいただきたい。

何も考えていないのであれば、60年近くたった橋脚のメンテナンスを考慮し、負の遺産とならぬように中部電力株式会社に撤去していただいたほうがよいのではないですか。また、メンテナンスには電気防食やトイレ問題も含まれます。その費用を、釣りに興味のない市民の皆さんが税金で支払うこととなりますが、釣りに興味のある市長から見て、いかがなものかと思いますが、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 西川議員おっしゃっていますように、これはさっき釣り棧橋の中部電力との交渉内容については、一応概略を説明させていただいたんですけども、しかし、もし結果、そういうことになれば、私は最終的には、尾鷲に負の遺産とは絶対ならない、そういう方策はないか、いろいろ検討しております。だから、議員がおっしゃるように尾鷲市の負の遺産、このあれが負の遺産とならないような形でどう方策を練っていくか、これを検討中でございます。

次に、このメンテナンス費用についての件なんですけれども、メンテナンス費用は、この件についても、一度口頭で中部電力からお話を聞いたことがあるんですけども、過去に、今でも、過去にこの揚油棧橋の維持管理費用、考慮をしていくと、あくまでも想定ということですがということで、それを前提として、大体10年間で1億4,000万ほどの費用が要すということを中部電力からお聞きいたしております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 1億4,000万もかかるんですか。大変ですね。

ちなみに、メンテナンスを考慮していただく、譲り受けたとしても、棧橋が、もし、お客さんが入らない、要らないとなったときに、棧橋の撤去費用、もし、利用しようとするときのあれがどうなんでしょうか。再利用するとかそういうのは考えているんでしょうか。

ちなみに、近い将来起きるとされている南海トラフの災害を考慮したとき、棧橋の橋脚が邪魔で、自衛隊のL C A Cが黒の浜に上陸できません。市内では三木里だけです。もし、道路網が遮断されたときのことを考えて、市長はそこまで想定していますか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 災害対策については、常に脳裏を離れたことはございません。



もしこうなればどうしたらいいのか、それに対しての事前の措置はどうかということとは常に考えておりますけれども、さっき議員がおっしゃった南海トラフを想定しながら、道路網が遮断されたときの対応というものについては、まず、発電所跡地において、空からのアクセス、これを、ヘリポートを一つの案として考えております。そして、海からのアプローチにつきましては、広大な敷地利用を考慮した議員御指摘のL C A C上陸用のスロープが設置できないか、こういうことも検討を進めているところでございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 全く理解できない。納得いきません。

L C A Cとヘリコプターの輸送能力は全く違います。とにかく、市長、地域が津波浸水区域であることを認識してから述べていただきたい。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、津波浸水地域であるということを認識しておく。そのためには、まず、一番重要なのは人命を守る、これが第一優先であり、津波浸水地域であることを十分認識しておりますので、事業推進上、利用される皆様が安全で安心して御利用いただけるように、そして、ハード、ソフト面、こういった両面から安全対策を検討していかなければならないと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 分かりました。もっと詳しく煮詰めてきます。

次に、他市町の人も注目をしていると思うんですが、2市3町による広域ごみ処理問題です。

この問題も、市民目線で質問させていただきます。

市長、なぜ市民説明会もなく、建設予定地が尾鷲なのでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） この話というのは、先ほど申しましたように、平成24年、今から9年前でございますか、9年前にごみ処理施設を広域でやろうじゃないかということで、そのあれがずっと検討されて、その中の一番大きな話の中で、建設予定地をどうするのかということについて、私が市長になる前にそういう検討が、一応そういう経緯を若干聞かされたのですけれども、尾鷲市において検討をしようというようなことがほぼ決まっていた形で、それをまず引き継いで、何とか尾鷲市についても、結構、やっぱり現在の清掃工場自体が、まず、建物自体が50年近く、四十数年間たっていたり、それをリニューアルしながら、その機械

設備というものについても30年近くたっていると。今現状としては、尾鷲市にとりましても、大変、毎年毎年かかるメンテナンス費用が、結構大きなのがかかっている。そうすると、尾鷲市としても、やはり清掃工場は近い将来のうちに建て替えなきゃならないという、こういう事情がございます。

他市町におきましても、同じようなこともございまして、それで、尾鷲市にはあれですけど、ほかの市町にてRDFの問題とかそういった形の中で、やはりここは尾鷲市で検討しようというようなことで、それを引き継いで、私は、いかにして尾鷲市で場所を見つけるか、建設予定地を見つけるかということを進めてきたというのが実情でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市民説明会のこともちょっと教えてください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市民説明会については、まず、私の市長懇談会というものをいろんな場所で、周辺地、要するに九鬼から梶賀、須賀利、そして旧尾鷲町内には2か所ほど市長懇談会ということについても一応若干は触れさせて、こういう内容についてのことは触れさせていただいて、それで、中部電力跡地を予定していたときには、まず、矢浜の自治会ですね、近隣の矢浜自治会とそれから向井の自治会、こういったところに説明をさせていただきました。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） このごみの問題は矢浜や向井だけではないですよ。

市長、なぜ、今ある子供たちにとって安全な野球場をわざわざ壊してまで、少ない財源の中、新たにその浸水域に野球場を建設するなど、税金の無駄遣いをあの土地に、なぜ、執拗に固執してこだわっているのか、もう、もちろん現野球場の近隣住民の方も激怒していますが、どうですか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） この尾鷲市営野球場への広域ごみ処理施設整備、これに係る経緯につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりなんですけれども、これに伴いまして、野球場の撤去、移転費用、こういったものが必要となることから、東紀州5市町において、野球場移転の補償に関して、「尾鷲市営野球場の移転の補償に係る基本協定書」、これを締結させていただいた上で、現在、代替球場整備に向けた取組を進めているのが現状でございます。

そういった中で、代替球場整備に当たりましては、やはり何といたっても利用者の利便性の向上をまず図るということと、それと同時に津波避難対策、これも考えて、もうこれが必須でございます。これを、平時においては、一つには、先ほどの中部電力のSの部分で、市民の憩いの場をつくりたいとか、あるいは市外地からの交流人口を高める場として、一方では、有事の際に、高台への移動避難が困難な方などが選択する一時避難場所としての役割を担う築山というもの、これを整備するほか、「津波は、逃げるが勝ち！」この標語の下で、より高い場所への移動避難経路を確保するため、ハード、ソフト両面から津波避難対策についての検討を進めて、安全に安心して利用できるような施設環境整備を図ってまいりたいと、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 今回もですけど、折橋の墓地のときもそうでしたよね。

まず、予定地を決めずに、何か話を進めてしまうというのが、今の執行部のやり方だと思うんですけど、これ、必ず問題残りますよね。また、これも後からまたもめるんですか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 後からもめるということについては、現野球場をごみ処理施設に整備するということについて、何名かの反対者の方はいらっしゃいます。それに対する御説明というのについても、いろんな測量の話とか、あるいは生活環境の話とかいろんな話をきちんと今決めているところでございますので、その辺のところも十分御説明をして、御納得していただけるような体制というのはきちんと作り上げていきたいと、このように思っております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 少数の声もきちんと聞いてあげていただきたいと思っております。市長は、建設予定地の下流に尾鷲市の浄水場があるのも分かっていますよね。市民の命の水よりも、他市町のごみになぜこだわるのでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私といたしましても、当然のことながら、まず、この施設が、安全安心な施設整備を徹底することということは、私は最重要課題と考えております。

そういった中で、一部事務組合設立前に、東紀州5市町で協議した内容で策定した基本構想におきましても、周辺環境に十分配慮し、安全安心な施設整備を行

うことが確認されております。

その中で、例えば、プラント排水については、施設外へ放流しないクローズド方式と言いますか、専門用語でこういうことを言うんですけれども、これを採用するなど水道水源に影響を与えないような施設整備を行っていく予定で進めたいと思っております。

それで、より具体的なこの施設の詳細、あるいは周辺環境への影響についての検証等につきましては、本年度から、一部事務組合の東紀州環境施設組合と申すのですけれども、これで実施し、そして施設整備基本計画を策定し、それから生活環境影響調査、こういったものを、結果を踏まえまして、周辺関係者や市民の皆様が安心できるように、随時説明、報告をしながら、御理解を求めていきたい。このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 人間がつくるものに絶対ということはありません。

尾鷲の地形と言いましたけど、尾鷲の地形では、季節風によりも違いますが、くぼ地であるため、有毒排気ガスが市内に滞ってしまうこと認識していますか。

執行部、写真をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長、ちょっと待ってください。

タブレットのほうに写真を送信します。

市長。

4番（西川守哉議員） いや、まだです。

この写真を提出してくれた市民の方は、公害を懸念して、中村山から八鬼山方向を写したある日の写真なんです。これ、よく見てください。全部滞っていませんか、ガスが、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） このお話の中では、私は、こういうふう理解しているんですけれども、通常大気というものは上空ほど気温が低くなると、そういった中で放射冷却とか、あるいは暖かい空気が冷たい空気の上に行った場合、上に流れ込んできたときに気温の逆転現象が起り、上空に行くほど温度が上昇したりする状態、こういう話じゃないかなと思っている。それについて、どういう、このような逆転現象というように言われるそうなんですけれども、逆転現象が生じている状態では、排ガスなどが周りの空気よりも冷たくなり、低い地に降ろされることで上下の空気混合が起りにくくなり滞留してしまうと、こういうお話じゃない

かなと思っているんですけど、実を言いますと、そういったことを御心配されている方もおまして、それが、先般のパブリックコメントでも頂戴いたしました。このような逆転層と言いますか、逆転現象による滞留の問題のほかに、あるいは大気質とか水質など施設の周辺環境へ及ぼす影響につきましては、まずは、今後、この一部事務組合で実施しております生活環境影響調査、これにおいて分析を行い、適切な生活環境保全対策などを検討した上で施設整備を行っていききたいと、こういう形で進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 環境問題にふだんから取り組んでいる私は、市長からレクチャーを受ける気はありません。

市長はダイオキシンなる有害物質を御存じか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） ダイオキシンが有害物質ということは存じ上げてございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ダイオキシンは、環境ホルモンで生物濃縮を起こすことは分かっていますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 認識しております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） では、市長は、ダイオキシンが市民の健康に被害を及ぼすことを理解しているということですよね。

この問題は、執行部から詳しい資料をまた頂いて、練りなかしてからもっと切り込んで、今後シリーズ化させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、あと一つ、火力跡地の問題というより、跡地になる前の問題ですが、よろしいか、市長。いいですか。

じゃ、続きますよ。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 中部電力（株）、以降、中部電力と言わせていただきますが、その撤退が決まった頃、地方紙で、解体工事にぜひとも尾鷲市内の建設業者をとの記事が載っていたことを私は記憶しているのですが、市長は記憶していますか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中部電力の解体工事をどういうふうなスケジュールで進めていくのかということについては、中部電力から、その解体計画というのを常に頂いております。頂いております、その中で、解体工事をするに当たって、私としては、中部電力のほうに申し上げておりますのは、その中で、尾鷲市内でも発注をお願いしたいと、そういう思いの中でお願いはしております。その中で、結果的には中部電力が、これ、決定することなんですけれども、そのお願いには、尾鷲市の市内の事業者が発注していただきたいということは、そういう思いがありますし、中部電力のほうにはお願いしておりました。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長の仕事を増やそうという思いは分かりますけど、そのとき市長は1人で行かれましたか。それとも、中部電力側に誰かほかに同行者がいましたか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私自身のこの件に申し上げたのは、中部電力に直接申し上げた、私1人で申し上げたということでございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 本当に市長1人ですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、正直言って、私は過去の記憶をあれしてみますと、中部電力の本社のほうにお願いした、私がお願いした、1人でお願いしたということでございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長が1人でお願いに行ったということですね。

じゃ、その市長なら把握しているはずですからお尋ねしますが、実際、その解体工事に携われた市内の業者は何社ありましたか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） それは存じ上げてございません。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） それって無責任じゃないですか。

私は、知る限り市内の建設業者、建設業組合に加盟している業者、また、加盟

していない業者に、市から問合せがあったのかと、連絡はなかったかと聞いたところ、市からは連絡は何もなかったということでした。

中部電力からの発注が、幾ら民間からの発注だとしても、実際に市長がお願いに行っておるので、何社かが受注しているのは事実ですね、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私が申し上げたいのは、要するに中部電力の解体工事が行われると、そのためには、当然のことながら、それを中心になるような企業は、中部電力がお決めになるんですから、それは我々が関与した話じゃないんです。当然のことながら、そのときに尾鷲で工事をやるんですから、尾鷲市の事業者は何らか御配慮いただきたいという思いは、中部電力に対して申し上げているだけでございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） じゃ、そのとき特定の会社はなかったということですね。尾鷲の業者を使ってほしいとお願いに行ったんでしょう。だけど、実際には、何社かが受注できていますよね。それともどっかの議員の詮議やったということですか。

市長、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直言って、私は中部電力に尾鷲の事業者の方を使っていただいて工事をお願いしたいということを申し上げておまして、あとは中部電力が決定することですから、お願いに上がったということだけでございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長、先日頂いた尾鷲市議会議員政治倫理条例の中に、倫理基準なるものがあり、（2）として、市が行う許可、認可、又は請負その他の契約等に関し、個人又は特定の企業、団体のために有利な取り計らいをしないこととありますが、これには該当していませんか。

また、工事に行ったメンバーの中に、工事を受注できた市議が役員のある会社があれば、これは大変なことですよ、市長、教えてください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、どこの事業者がどういう形でこの撤去工事に関与したかということについては存じ上げてございません。

ただ、何度も申し上げておりますけれども、せっかくのこういうその事業に対して尾鷲の事業者を使ってください。これは中部電力のほうにお願いに上がりました。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ちょっとそれは、市長、無責任じゃないですか。

もっとほかの業者に使ってくれというように言えばよかったと思うんですけど、もう市民の間では何社かといううわさは挙がっています。あえて名前は出しません。

中電側としては、解体工事は自己完結できたはずなのに、最後の最後まで尾鷲は、こういう相手が断れないようなことをするのでしょうか。

私個人の推測ですが、これでは中部電力側はいい気をしないと思います。このようなやり方が市民の期待している市長の経営手腕なのですか。市民の皆さんが期待しているやり方と違うと思いますよ。一般企業にだけ負担を押しつけるようなやり方をして、これでおわせSEAモデル構想はうまく進んでいけるのでしょうか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回のこの件に関しましては、私は、正直言って、何度も申し上げますけれども、解体工事というものがあつた中で、当然、そこで事業が生まれているわけです、解体事業という。それに対して、尾鷲市のそういう関係者の方々に事業をやらせていただきたいというお願いを中部電力に行ったのですが、その後のことは、もう私が関与する話ではございません。あとは、中部電力にお願いに行って、中部電力が決定することありますので、まずは、やっぱり事業を拡大と言うのか、事業を行うことによって、少しの反映と言いますか、そういったものができるように、尾鷲の事業者を使っていただければありがたいですというようなそういうニュアンスの話は、中部電力に対してお願いしました。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長として無責任だと思います。

今は、市内業者育成のために、率先して公平公正に行われるようなまちづくりを進めるのが市長の役目だと思いますが、最後に、一言あれば、その姿勢を示していただきたい、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。



市長（加藤千速君） 私は、広くそれに関与するような事業者の方々を、どうぞお仕事、要するに使っていただきたいということを申し上げておまして、別に特定のどうのこうのじゃなしに。取りあえずそういう事業があるのですから、その事業を尾鷲の事業者にやらせてよというようなお願いですから、それ以上のことは何もございません。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 私が言っているのは、市内業者育成のために、公平公正にと言っていました。分かってもらえなかったみたいですけど。

これで一般質問を終わらせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 答弁は要りませんか。

以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日8日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時45分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 仲 明

署 名 議 員 南 靖 久